

議員提出議案第3号

高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和7年3月21日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者 中野区議会議員 浦野 さとみ
ひやま 隆
中村 延子
森 たかゆき

高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める意見書

高額療養費制度は、所得に応じて医療費の自己負担額の上限を定める制度で、1973年に後日返金方式で開始され、2007年からは入院費用を、2012年からは外来診療も現物給付化するなど制度の充実が図られてきた。多くの国民にとって、大きな病気や事故で高額な医療費がかかったときに治療を続けられる重要なセーフティネットとなっている。

政府は2023年末に閣議決定した「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に、少子化対策の財源として高額療養費の見直しを盛り込んだ。しかし、思いがけず大病を患ったり怪我をしたりすることは、どの世代にも起こりえることであり、その際の自己負担が上がることは国民の不安を増大させ、少子化対策にも逆行する。

高額療養費の受給者は年間約795万人（国民の約15人に1人）であり、限度額を上げた場合、負担増は広い範囲に影響が及ぶ。全国がん患者団体連合会など3団体が呼び掛けた見直しを求めるオンライン署名数は1月29日の開始から1週間で7万5000人を超えている。今年8月からの引上げについては、見送りが決定した。ひとまず据え置かれることとなったが、高額療養費の自己負担限度額の引上げは、がん等の治療による経済的負担、収入減少とともに治療を断念せざるを得ない要因となり、患者の心身の負担にさらなる追い打ちをかけることになる。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、誰もが安心して医療に掛かることのできる公的医療保険制度を保障するため、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを行わないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

厚生労働大臣

中野区議会議長名